

令和2年度第2回長浜市福祉有償運送運営協議会 会議録

日 時 令和3年2月26日（金） 10:00～11:00

場 所 長浜市役所本庁舎3階 コミュニティールーム3-B

出席者
出席： 徳田会長、武田副会長、森委員、丸岡委員、松倉委員、奥田委員、尾本委員、江川委員、濱田委員、深田委員（計10名）
欠席： 酒井委員（計1名）
代理出席： 前田様（酒井委員代理）
傍聴者： 新型コロナウイルス感染防止対策のためなし
事務局： 長浜市しょうがい福祉課（細川課長、中上課長代理、服部係長、山階主事）

1. 開 会

課長あいさつ
委員交代の報告
会議成立の報告
（内容省略）

2. 協議事項

2-1. 会議の公開について （議長）

次第の2番目「会議の公開について」ですが、「附属機関の会議の公開等に関する要綱第2条」の規定により会議の公開又は非公開の決定は、会議の冒頭に当該附属機関の長がその会議に諮って行うものされています。

本日の協議内容について、公開することに異議のある方は挙手をお願いします。

～挙手なし～

異議なしと認めます。

それでは、本協議会の会議録については原則通り公開とさせていただきます。

2-2. 申請案件について （議長）

続きまして、次第の3、「新規申請の審査」に入ります。まず、配布されている資料について事務局より説明願います。

（事務局）

～配布資料について抜粋して説明～（内容省略）

申請の概要については以上になります。申請内容等についてご不明点等があれば、この後入室される申請者に直接質問していただければと思いますが、その他何か事務局あてにご指摘・ご質問等ございましたらお伺いいたします。いかがでしょうか。

（委員）

今の説明で、「確認済み」という説明で終わっている部分があくつかあったが、全ての資料を配布してもらわないと委員として協議ができない。

(事務局)

申し訳ございません。未配布の資料につきまして、今から準備し追加で配布いたしますので少々お待ちください。

(議長)

それでは資料準備のあいだ、申請者へのヒアリングを行うことといたします。

『一般社団法人 sweet ハート』のみなさん入室ください。

～一般社団法人 sweet ハート 入室～

(議長)

では『一般社団法人 sweet ハート』から自己紹介をお願いいたします。

(申請者)

～資料②1 ページヒアリングシートに沿って説明～

(議長)

ありがとうございました。

それでは委員の皆様から申請者に質問がございましたらお願いいたします。

(委員)

定款の事業目的を見ると「一般乗用旅客自動車運送」や「特定旅客自動車運送事業」の記載があるが、実施される予定があるのか。

(申請者)

事業規模を拡大していくなかで、将来的に行うかもしれないという思いで記載している。現状2種免許保持者の確保や運行体制の整備が困難であること、また事業のメインが輸送ではなく、あくまでも福祉目的であるので、まずは有償運送事業から段階的に始めていきたいと考えている。

(委員)

運転者のアルコールチェックおよび新型コロナウイルス対策はどのような形でされるのか。

(申請者)

アルコールチェッカー等は現在保持しておらず、チェック様式もこれから準備する。コロナ対策としては現在も毎日の体温チェック、行動記録を行っているので継続してそれらを行っていくつもりである。

(委員)

簡易なアルコールチェッカーでもよいので、準備するように。

(議長)

非常に重要なことであるので、アルコールチェックは徹底して行っていただきたい。

(申請者)

了解しました。

(委員)

車両の中に持込車両が含まれているが、業務時間中に私用で当該車両を使用する場合、責任の所在等、事業との切り分けはどのように考えておられるのか。

(申請者)

ご指摘のような状況は充分考えられますが、事業との切り分けは可能と考えます。これからもう少し整理いたします。

(委員)

重要事項説明書等に責任の所在等を明記したうえで、事務局に様式を提出されたい。

(申請者) 準備のうえ、提出いたします。

(委員)

まず7ページの申請書(様式2-1号)について、古い様式を使用されているので運輸支局に申請される際は最新の申請書を使用いただきたい。

2点目、車検証の有効期限が平成33年1月のものがあるので、事務局提出時点では期限内であったかもしれないが、運輸局提出の際はこちらも更新後のものを提出してほしい。

3点目は、持込車について、保険証書を見ると契約者が運転者の家族となっているが、家族であっても保険の適用があるのか確認いただいているか。

(申請者)

保険証書を見ていただくと、同居家族適用の記載があるかと思います。

(委員)

でしたら、保険証書についてはこれで結構です。

(議長)

他に質問等ございませんでしょうか。なければ協議に入りますので、申請者は退出して下さい。

～一般社団法人 sweet ハート 退室～

(議長)

それでは、『一般社団法人 sweet ハート』から出された新規登録申請について、合意するかどうかご意見をお伺いしたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

(委員)

保険証書を見ると使用目的が「通勤・通学」や、「日常・レジャー」とあるがこれは問題ないのか。

(事務局)

有償運送事業にも契約している保険が適用されるかどうか、事業所から保険会社に確認いただ

いておる旨、資料②15 ページにつけております「確認書」にて確認しております。

(委員)

事業所の一筆ではなく、保険会社からの証明書を事業所に取得いただいたうえで、事務局に提出を求めるべきでないのか。

(委員)

本事業は営業車ではなく、あくまでも自家用車であるので、保険は適用される。よって問題ないかと思う。

(委員)

自家用車にかかる契約書をみると、事故があった場合は運転者の保険を適用すると記載がある。先ほどのヒアリングでは事業利用と私的利用は切り分け可能と回答があり齟齬が生じるかどうか。

(事務局)

ご指摘のとおりかと思えます。

(議長)

他に意見がなければ採決に入ります。新規登録に合意される方は挙手をお願いします。

賛成：9名

反対：1名

挙手多数です。よって『一般社団法人 sweet ハート』の新規登録については合意に決しました。それでは、これで本日の議事につきましてはすべて終了しましたので、事務局へ進行をお返しします。

3. その他

(事務局)

徳田会長ありがとうございました。また本日は事務局の不手際もございまして、申し訳ございませんでした。その他委員の皆様から事務局への要望等含めまして、何かございますでしょうか。

なければ、これで本日の長浜市福祉有償運送運営協議会を終わらせていただきたいと思います。本日は、長時間に亘ってご協議いただき誠にありがとうございました。

それでは、閉会とします。お疲れさまでした。

4. 閉会